

# 仕 様 書

## 1. 調達件名および数量

- ・電子カルテシステム等更新機器一式と保守

## 2. 仕様等

- (1) 端末機器・・・端末機器一覧（別紙 1-2）を参照
- (2) システム・・・各システム詳細仕様書（別紙 1-3）を参照
- (3) システム間連携・・・システム間連携図（別紙 1-4）を参照  
※部門システム側で発生する接続費用も請負業者の負担とする。
- (4) ネットワーク・・・ネットワーク仕様書（別紙 1-5）及び図面を参照  
※図面は現地確認の際にお渡しします。
- (5) 廃棄・・・廃棄機器一覧（別紙 1-6）を参照

## 3. 納入期限

令和8年11月30日（月）

## 4. 病院概要

- ・所在地：〒636-0302 奈良県磯城郡田原本町宮古 404-1
- ・病床数：一般病床 199 床
- ・診療科：内科、外科、整形外科、小児科、泌尿器科、皮膚科、放射線科、麻酔科、緩和ケア科、リハビリテーション科、心療内科
- ・外来患者数：延 62,099 人（1 日平均 230 人、令和 6 年度実績）
- ・入院患者数：延 47,675 人（1 日平均 131 人、令和 6 年度実績）

## 5. システムの基本要件

- (1) 基本的要件
  - ① 令和 8 年 11 月に稼働するシステムであること。
  - ② 医療情報システムはオンプレミス型とすること。
  - ③ 汎用性とシステムの安定性を考慮し、導入するデータベースサーバは Linux サーバまたは Windows サーバ、クライアントは Windows 11 Pro と同等以上の OS を搭載すること。
- (2) 3原則の遵守  
厚生労働省の電子保存に関する3原則を満たすシステムであることとし、以下に示す内容を遵守するために技術的な対応がなされていること。
  - ① 真正性

- 情報の保存タイミングを制御するために確定操作ができること。
- 確定操作を行った利用者の識別情報を保存情報に付加できること。
- システムは更新履歴の保存ができること。
- 使用する機器あるいはソフトウェアに起因する虚偽入力、書き換え・消去及び混同の防止策が講じられていること。
- 故意による虚偽入力、書き換え・消去及び混同の防止策のため、入力履歴を残せること。

## ② 見読性

- システムは、分散保存された情報を関連付ける機能を有すること。
- 保存されている診療情報を見読する機能を有すること。
- システムは、情報の区分を設定でき、その区分にしたがってアクセス権等の設定が可能なこと。
- 診療情報を扱う利用者を管理する機能を有すること。

## ③ 保存性

- システムで利用する保存媒体の保証された保存可能期間が診療録及び診療書記録の法的保存義務年限より短い場合は新たな媒体に複写可能であること。
- 不適切なソフトウェアによる情報の破棄・混同を起こさないためにソフトウェア・機器・媒体の管理が適切に行われていること。
- システムの変更に際して以前のシステムで蓄積した情報の継続的利用を図るための対策が講じられていること。
- 故意又は過失による情報の破壊が起こらないための機能を備えていること。また破壊は起こった場合の回復機能を有すること。

## (4) 医療情報システムの安定性の確保

- ① 24時間365日、高いレスポンスのもと、安定して稼働するシステムを構築するため、3-2-1ルールに則ったデータのバックアップ、サーバの二重化を行い、データが失われることなく、復旧が迅速に行えるシステムの構築をすること。
- ② ハードウェアの異常を検知した場合、アラートの通知が行え、障害を未然に防止する対策を講じること。

## (5) 医療の安全性の確保

- ① 各種指示の伝達ミスの防止、各種禁忌事項等のチェック、患者の本人確認等により、医療行為の安全性を高めることができるシステムを構築すること。
- ② 併せてインシデント・アクシデント事例を蓄積し、その原因を分析することにより医療事故の防止対策が行えるシステムの活用を図ること。

## (6) 医療情報の共有化

電子カルテシステムと検査画像等と相互間でシームレスな作業が可能なシステムの構築を行い、医療情報の共有化及びシステム使用者の利便性を図ること。

## 6. 導入の基本方針

- (1) 最新バージョンの電子カルテシステムを導入すること。

- ① 構築開始時点で最新のバージョンとし、定期的に機能強化しているシステムであること。
  - ② パッケージ品の導入を前提とし、当院からの指定が無い限り原則カスタマイズ対応はしないこと。
  - ③ 現行の電子カルテシステム（MegaOak MIRAls PX）の機能を維持したうえで、更なる業務効率化を実現する機能を有すること。
- (2) 電子カルテシステムとの連携を重視した部門システムを導入すること。
  - (3) 医療情報をデータベース化することで、病院経営の改善、経営の効率化に役立てること。
  - (4) 電子カルテシステムの操作性、機能、レスポンス、保存期間などを向上し、職員の業務負担を軽減すること。
  - (5) 強固なセキュリティの確保と医療情報システムの安全性を確保すること。
    - ① JAHIS「保存が義務付けられた診療録等の電子保存ガイドライン」の最新版に適合すること。
    - ② 情報の漏洩や改ざん・破壊が生じないようにウイルス対策ソフトの一元管理、不適切なソフトウェアのインストールの管理等により、真正性、見読性を確保すること。
    - ③ システム障害等のトラブルに備え、3-2-1 ルールに則ったデータのバックアップ、サーバの二重化等を行い、データが失われることなく、復旧が迅速に行えるシステムを構築すること。
    - ④ 電子カルテシステムには、令和7年度版「医療機関におけるサイバーセキュリティチェックリスト」に基づく、二要素認証でのログインを実装すること。
    - ⑤ 電子カルテシステムのログインパスワードは、「英字・数字・記号」の3種類以上を用いて13文字以上で作成できること。

## 7. 導入スケジュール

- (1) 新システムの本稼働は、令和8年11月を予定している。
- (2) 当該導入期間の具体的なスケジュールについては、導入業者の提案により作業内容等を適宜調整することとする。概要スケジュールとしては表1を想定している。導入業者は決定後に詳細スケジュールを作成し、病院側との合意を得ること。
- (3) 新システムサーバが導入されるまで、仮のデモシステムを準備し、打ち合わせ等で画面をみながら会議できる環境を整備すること。

表1 令和8年度電子カルテシステム導入スケジュール（案）

	令和8年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
キックオフ							
運用設計							
システム構築							
単体テスト							
結合テスト（連携テスト）							
操作説明							
総合テスト（運用テスト）							
リハーサル							
データ移行							
本稼働							

## 8. 作業内容

既存の電子カルテシステム等の更新に係る次の業務全般を含んだ作業、及び機器の更新等を対象とする。

### (1) システム環境構築業務

電子カルテシステムの稼働に必要な以下の環境構築業務を実施すること。

- ① サーバ、端末等を院内ネットワークに接続するために必要な各種情報の提供
- ② 院内ネットワークに接続するために必要なサーバ、端末の初期設定作業
- ③ その他、稼働のための環境構築に必要な各種調整作業
- ④ 院内ネットワーク機器の交換作業

### (2) システム開発業務

電子カルテシステムの稼働に必要な以下の業務を実施すること

- ① システムの要件定義
- ② システムの設計
- ③ システムの開発（カスタマイズ含む）
- ④ 電子カルテシステム、医事会計システム、その他部門システムにおけるシステム間相互接続に係る開発
- ⑤ 電子カルテシステム、医事会計システム、その他部門システムにおける各種機器、設備等の相互接続に係る開発
- ⑥ サーバ等へのシステムのインストール
- ⑦ システム統合試験
- ⑧ 現行システムからのデータ移行
- ⑨ マニュアル類の作成
- ⑩ マスタ設定支援作業
- ⑪ 病院職員への操作研修業務及び研修用機器等設置作業
- ⑫ 稼働前のリハーサル
- ⑬ 運用試験
- ⑭ 運用開始準備
- ⑮ 運用開始時立会い
- ⑯ 既存データ移行作業
- ⑰ 新旧システム並行稼働時の調整
- ⑱ システム本稼働の立会い
- ⑲ その他各種調整作業
- ⑳ 報告作業

## 9. 成果物

システムの納品に関し、導入業者は新システムに関する以下の資料を電子データで納品すること。

No	成果物の名称	概要
1	開発計画書 (キックオフ資料)	設計、導入、移行、研修等の作業内容と手順、開発プロジェクトの管理方法(決定ルール、連絡、会議等)、スケジュール、実施体制、当センターと請負業者の役割分担等を記載した文書
2	プロジェクト状況報告書	設計から導入、移行、研修まで、プロジェクトを進めるうえで使用した資料の記録。マスタスケジュール、月次の作業新緑報告書、打ち合わせ議事録、課題管理表、等
3	移行計画書	システム移行の準備開始から移行の完了までの各作業段階での詳細な作業項目、作業手順、スケジュール、実施体制および移行失敗時の運用プラン等を定めた作業
4	基本設計書	導入の基本となる対象業務、システム設定内容、システム構成等とともに、外部インターフェース仕様、ハードウェア構成図、ハードウェア制御設計等を含む 要件をソフトウェアとしてどのように実現するのか、ソフトウェアの外から見た振る舞いを規定したもの
5	操作説明書 (取扱説明書、マニュアル)	各システムの操作説明書
6	システム運用手順書	セキュリティ対策、バックアップ手順、障害切り分け、システム運用を行うためのシステムの運用手順と障害発生時の対応手順をまとめた作業手順書を作成すること。 システム運用・保守に関する運用管理マニュアル。
7	データベースファイル(テーブル)一覧表	各システムにおけるテーブル定義書およびデータベース構成図
8	マスタ定義書 マスタメンテナンス操作マニュアル	システムのマスタファイル項目説明書 ユーザーがマスタメンテナンスを行う際の操作マニュアルで、マスタ変更を行うときに同時に変更が必要な項目やマスタの関連が記載されているもの
9	研修マニュアル	ユーザーの操作研修のための機材で、システム概要、主要画面・操作の流れ等を含む
10	端末復旧マニュアル	端末故障等の緊急時に、復旧のため、ユーザーが電子カルテ端末(デスクトップ端末及びノート端末)作成を行う際のマニュアル及びシステムインストール CD

No	成果物の名称	概要
11	実行モジュール	ライセンス等の都合により電子カルテ端末作成用インストールCDに含めることができないシステムをインストールするためのマニュアル及びインストールCD
12	保守体制一覧表	保守を行う各事業者の一覧表（所在地および問い合わせ先、各担当者名などを記載）

## 10. 個人情報の保護と情報セキュリティの確保

- (1) アクセスログ及びアクセス権限の管理表を含めて、個人情報の保護を実現すること
- (2) 全ての業務システムは、特に指定の無い限り、ID・パスワードでログインできること。また、電子カルテシステムが搭載されている端末は、令和7年度版「医療機関におけるサイバーセキュリティチェックリスト」に基づき、当院において使用しているICカード（勤怠管理システム用）及び本入札で導入するICカードリーダーを活用して二要素認証（ICカード、パスワード）によるログインができること。

なお、当院で使用しているICカードについては以下のとおりとする。

ICカード 型番：Mifare1k50 / メーカー：システムギア

- (3) 各端末において、USBメモリ、CD/DVD、デジタルカメラ等、外部からのデータ取込や出力が可能なデバイスの利用制限を可能にすること。

## 11. データ移行

- (1) 既存の基幹システム（電子カルテシステム、医事会計システム）で保有するデータは、マスタ、セット、文書等含め完全なデータ移行を実施すること。
- (2) データ移行にあたっては、導入業者は当院担当者とその内容、方法について協議の上、日程を調整し、当院の指示により行うこと。
- (3) 移行作業は、導入業者の責任において主体となって作業し、既存の電子カルテシステムのデータ及びそれぞれの部門システムのデータ抽出にかかる経費は本調達に含むこと。
- (4) 移行データは、導入業者において、導入システムのフォーマットに変更して移行すること。
- (5) 現行システムからのデータ移行作業についての問い合わせ先は以下のとおりとする。

【問い合わせ先】

NEC ネクサソリューションズ株式会社

関西支社 公共ソリューション営業グループ

担当：谷岡

TEL：06-6945-3617

## 12. 開発／運用／保守／教育体制

- (1) 保守業務に関する契約は、受託業者決定後に必要な協議を行い、業務委託契約を締結するものとする。なお、詳細内容を分かりやすく提案し、オプションで費用が変わる場合はその費用を記載する

こと。

- (2) 医療改定に伴うプログラム変更、薬価・点数マスタを提供すること。
- (3) 当院側の誤操作による障害時の回復作業もしくは、原因不明時の回復作業を支援すること。
- (4) システム障害が発生した場合、システム復旧後、速やかに原因を究明し、再発防止及び対応策を当院担当者へ報告すること。
- (5) システム運用をする当院職員もしくはそれに準ずるオペレータ要員等に対し、システムバックアップの方法等を指導すること。
- (6) 24時間365日ハードウェア・アプリケーションに関するコールを受け付けるサポート窓口を設けること。なお、ハードウェアとアプリケーションの窓口は同一であることを問わない。
- (7) 故障や停電等の障害発生時においても、病院業務の遂行に支障を及ぼす影響を極小化し、復旧時の保守管理操作も容易なシステムを提供すること。
- (8) 当院の準備する研修室もしくは病院内の臨時研修室にて操作教育を行うこと。
- (9) 人事異動などを考慮し院内で継続的に教育できるように操作教育リーダーを育成すること。
- (10) 情報セキュリティインシデントが発生した場合、復旧及び調査において当院の支援を行うこと。
- (11) 当院が実施する電気設備点検に伴う計画停電（年1回）に立ち会い、復旧等の必要な作業を行うこと。
- (12) 軽微な改修は保守の範囲内とする。ただし、軽微と判断する基準については、当院と協議のうえ決定すること。

### 13. リハーサル

- (1) 企画、実施に関して十分な支援を行い、リハーサルを数回実施すること。ただし、システムの操作性が踏襲され運用の変更が伴わない等の場合はリハーサルの実施について当院と協議の上、決定すること。
- (2) リハーサルのシナリオについて、サンプルの提供および作成支援を行うこと。
- (3) リハーサルの立会いについては、当院と協議の上、一定の要員を配置すること。

### 14. その他

- (1) システムの変更に際しては、診療業務に極力支障を来さないよう配慮するとともに、変更内容について十分な説明を行い、文書にて当院担当者へ報告すること。
- (2) 指定納入場所への搬入、運搬、設置、廃棄に係る調整等の作業費は、契約金額内で行うこと。
- (3) 納入については、事前に担当者と打ち合わせを行うこと。
- (4) 納入物品は、新造、未使用であること。
- (5) 納入完了後、使用説明等を充分に行うこと。
- (6) 本仕様書に明示なき事項については、施設担当者の指示のもと実施、対応すること。